

令和7年度栗東市総合教育会議

開催日時 令和7年11月19日(水) 13:27~15:39
開催場所 危機管理センター 2階 防災研修室
議長 市長 竹村 健
出席者 教育長 今井 義尚
教育長職務代理者 内記 一彦
教育委員 田中 和子
教育委員 多田 玲子
教育委員 清水 厚芳
事務局出席者 政策推進部長(西村)、秘書広聴課長(西川)、秘書広聴課係長(平井)
教育部長(中川)、教育総務課長(田代)、学校教育課長(田中)、学校教育課
課長補佐(稗田)、学校教育課指導主事(辻)、学校教育課参事員(武田)、幼
児課参事(辰巳)、書記(宮城)

会議を傍聴した者 一般傍聴者 0人 市政記者等の傍聴者 0人

西川秘書広聴課長

皆さんこんにちは。定刻前ですけれども、お揃いになりましたので、ただいまから令和7年度第1回栗東市総合教育会議を開会いたします。

皆様方におかれましては、ご多用の中、ご出席をいただきありがとうございます。私は政策推進部秘書広聴課の西川と申します。どうぞよろしく申し上げます。

この総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4で定められておまして、市長と教育委員会が栗東市の教育課題や目指すべき姿を共有し、連携して教育行政を推進しようという会議でございます。会議の初めにあたりまして、市長の竹村健よりご挨拶を申し上げます。

議長：竹村市長

失礼いたします。本日は令和7年度第1回目となります栗東市総合教育会議に、大変お忙しいところ、また寒い中お越しいただきましてありがとうございます。平素より、当市の教育行政に関しまして様々な知見、ご意見ご示唆等をいただいておりますことにも感謝を申し上げたいと思います。

総合教育会議でございますが、数年前までですと、教育委員会は教育委員会という価値観があったと思いますが、制度あるいは法律も変わり、行政も関わりながら栗東市の教育全体について、良い方向に進めていきたいと思っております。

本日のテーマといたしましては、不登校の現状、先生の働き方改革、学校の組織力の向上を取り上げさせていただきます。会議をするだけではなく、この会議をもって、次の政策、次の展開に繋げる一助になればと思います。私自身あまり堅すぎないやり方がいいなと思っておりますので、どうか忌憚のないご意見等賜りますこと、よろしくお願い申し上げます。

西川課長

それでは、会議の進行につきましては、栗東市総合教育会議設置要綱第4条の規定により、会議の議長を市長にお願いいたします。

議長：竹村市長

早速でございますが、議事に入らせていただきます。本日の議題1つ目、「栗東市における不登校の現状と対策」について事務局から説明いただいた後に、意見交換に入っていきたいと思しますのでよろしくお願い致します。それでは事務局よろしくお願い致します。

辻指導主事

失礼します。栗東市の不登校支援等を説明させていただきます。私は学校教育課指導主事の辻と申します。よろしくお願い致します。

「令和7年度総合教育会議資料 栗東市の不登校支援」をご覧ください。まず一つ目の「高まる不登校支援のニーズと本市の対応」ということで、不登校支援は令和5年度から総合教育会議のテーマに取り上げていますが、見通しとしては、校内教育支援センターを中核にした不登校支援の充実という方針が決定しております。この方針については第4期栗東市教育振興基本計画に盛り込んでいます。令和5年に国がCOCOLOプランを策定し、不登校対策に乗り出しました。本市の現状としても、やはり喫緊の課題ではあります。

昨年度の諸課題調査の結果では、本市の不登校児童数は小学校110名、中学校133名の計243名でした。在籍率で見ますと小学校2.64%、中学校6.58%と県や国と比較しても高い数値です。推移の表を見ていただきますと、令和3年から4年にかけて小中ともぐんと増加している傾向がありまして、小学校に関しましては年々増加傾向であります。ただし、中学校につきましては、令和6年度133名と減少いたしました。

この現象の原因を調査・研究しているのですが、一過性のものというところもあるので、減った具体的な要因はまだわかっておりません。ただ、本市の校内教育支援センターの取り組みも成果の一つかと思っておりますので、令和7年度、8年度と不登校の状況を見て、いろいろと調べていきたいと思っております。

(2)の校内教育支援センター専任支援員の配置というところで、令和6年度は県の事業により2名だったのですが、令和7年度から市の意向もありまして市単費で6名の配置によって計8名でスタートしております。9月補正で県の事業で増加の予算が取れましたので、2名追加し現在10校に配置している状況です。市内は12校ありますので、あと2校が配置できていない状況で

はあります。

7年度の配置の効果といたしましては、配置された小学校にすごく感謝されています。支援員が配置されたことによって、校内教育支援センターが安定して開室できていると。今までは人手不足により閉めたり、午後から早退してもらおうといった状況があったんですが、支援員を配置していたおかげで、毎日開室することができ、保護者からも校内教育支援センターが常時開設されることによって、子どもが安心して登校できているという言葉ももらっております。

次のページを見ていただいて、課題ですが、やはりあと2校が配置できておらず、欠席が続いている状況があります。来年度の増員に向けて働きかけていきたいと思っています。

今回、この資料の中で(3)を特に見ていただきたいのですが、校内教育支援センター利用者の卒業後の進路や現状について、聞き取りをさせていただきました。卒業した子の進路は、中学校では把握ができない部分もありましたが、令和4年度5年度6年度の卒業生の進路先または現在の状況について各中学校に調べていただきました。利用者の卒業生は計72名です。その72名中68名が進学しております。国公立の全日制が18人、定時制4人です。一番多いのは私立の通信制です。主には、綾羽高校週末コースや大空学園、屋久島高校通信制に進学している生徒が多いです。

現在の状況を聞いて、中退者もいるのではないかと懸念しておりましたので、お聞きしたところ、進学した68名のうち、国公立の全日制が1名、定時制が1名の計2名が高校を中退しております。ただ、この2名とも今は通信制に通っていると聞いております。校内教育支援センターを利用して卒業していった子らが社会的自立に向けて、力を蓄え、現在も高校に進学しているという状況がわかったので、やはりこの取り組みについては、良い成果をあげられているのではないかと感じております。

右のページは、今までの経緯になります。最後のページは、得られる効果を①～⑨まで挙げさせていただきました。特に⑥のところでは言いますと、卒業生への聞き取りの中で、1名は大学に進学しており、その子は教師を目指しているということを私に伝えてくれました。心のケアの効果があったのではないかと感じております。説明については以上になります。

議長：竹村市長

ありがとうございました。

それではここからは皆様方からご意見なりご質問なり、あるいは感想なり、何でも結構でございますのでいただきたいと思っております。その前に一点確認ですが、3.について、小学校で126人の不登校・不適應児童がいて、校内支援センターに来ているのが27名ですね。

辻指導主事

そうです。

議長：竹村市長

ほかの 99 名は来れていないということですか。

辻指導主事

残りの 99 名は何もしてないかというのと、そうではなくて、学校の教室には行けるけれども、常に教室に入っているのではなく、少し行き渋ってる、教室に入りづらいけれども教員の声かけによって朝から入れているなど、不登校ではなく不適應を起こしている児童も入っています。その部屋に来れなくても、市の教育支援センター、児童生徒支援という公的の居場所に通っている児童もいますし、引きこもっており家から出られていない児童に関しましては、一つの訪問事業を昨年度立ち上げましたので、そのアウトリーチで支援していました。

議長：竹村市長

126 名の不適應・不登校児童の数の中で、27 名は校内支援センターを使っており、残りの 99 名については、幅広いというか、時々来ている子もいるし、全く来れない子もいるということですね。

辻指導主事

はい、そうです。

議長：竹村市長

そういった状況であることを理解していただき、皆様、何かご意見あるいはご質問等ございましたでしょうか。

田中委員

市長さんからの質問は、先だって県の教育委員さんとの分科会がありまして、同じ質問が出ました。27 名はわかるけれども、あとの 99 名はどうなっているのかと。完全に引きこもってると言い難いけれども、ほぼ引きこもっており、訪問が受けられるがそれも拒否しておられる子どもについて、そこをはっきりと数字として出されたほうが、栗東市の不登校の様子がよくわかると思います。今日は教育支援センターの状況がテーマということで絞ってくださったんですけど、そこがみんなが知りたいところだなと思います。

それともう一つ、分科会で、小学 1 年生で行き渋りが出たり不登校になる子は、その後も引きこずることが多く、長引くとおっしゃっていた市がありました。そのデータはいただいているので確かかどうかわかりませんが、小学 1 年生の状況が分かれば教えていただきたいです。

それと、5 年度の総合教育会議で支援員の増員をお願いし、一度に 6 名というたくさんの増員をいただきましたので、各学校が不登校対応について活気づき、何が何でもやらないといけない、なりふり構わずにやろうというような意欲が出ているようですので、その点についてここで市長

さんにお礼を申し上げたいと思います。やり切るではなくて、やり続けることが大事かと。継続しないと不登校はなかなかなくなる社会ですので。以上です。

議長：竹村市長

ありがとうございます。

2点のご質問に対して、事務局いかがですか。

辻指導主事

1点目の99名の状況ですが、今年度から居場所保有率というのを出しております。昨年度まで支援が必要な児童生徒に関して、居場所であったり、スクールソーシャルワーカーの活用であったりと、支援を必ず何かしらする、支援率100%を出していたんですが、栗東市は100%が続いていました。ですので、校内教育支援センターは27人、残りの99人の居場所は児童生徒支援室であったり、フリースクールであったり、サードプレイスと言われる第3の居場所であったりと、保有率を出しております。今現在、71.5%の保有率があります。この居場所保有率について、上げていけるように学校に伝えております。

田中委員

栗東の場合は、保育園・幼稚園と小学校の繋がりを、国が言うより先にプログラムを作ってやっていたと思うんですね。小学校と中学校の繋ぎも中学校区でやっているのだから、引き続き力を入れて進めていければと思っています。幼稚園も、そういった繋がりをしてくださってますよね。

辰巳参事

1年生に上がる前にしっかりと子どもの様子を伝えることはできていると思います。ただ、園にいる間に行き渋りがあったとしても、学校に行ったら意外と通えている場合もあるし、逆にあまり注目していなかった子が学校に上がってから行けていないことがあるので、しっかり把握して、連携するということが大事なかなと思います。

清水委員

把握が難しい問題なのかなと思うんですが、この不登校・不適應の原因はどういうパターンが多いのでしょうか。支援員の方がコミュニケーションをとりながら何となく聞き出して解消しているのでしょうか。

辻指導主事

原因について、学校からの見立てで言いますと、不安や無気力というのが多いです。原因が分からない場合は支援員さんが聞き出して、すぐに学校の教員に伝えて課題解決に向け対応していきますが、原因が分からない場合もあります。

議長：竹村市長

不登校になる原因やきっかけには、いじめがあると思いますが、今はそういうことよりも、家庭に問題を抱えているというようなことが傾向として多いのでしょうか。

辻指導主事

小学校で一番多いのが、朝起きられないなどの生活リズムの不調です。次に不安、その次に学校生活に対してやる気が出ない、ということが多いです。4番目に親子の関わりの問題があがっています。中学校に関しましても一番多いのは不安、続いて生活リズムの不調、その次が学業不振、その次は親子の関わりで、似たような傾向になってるかと思います。

清水委員

集団生活って大事だと思いますので、学校に来させようとする不登校対策も大事かと思うのですが、例えば、子どもはタブレットを持っていると思うのですが、学習のハンデを埋めていくような、オンライン授業とかはできますか。

辻指導主事

やっております。欠席の子はオンライン授業で、家からも繋がりますし校内教育支援センターからも、教室のオンライン授業もできます。家から端末を活用した出席も評価しています。

議長：竹村市長

126名の中で、端末を用いてリモートで学習に参加している子もいるということですね。どれくらいいますか。

辻指導主事

人数的には少ないです。保護者からの要望があり、家でオンライン授業がしたい、学習遅れを取り戻したいという要望があった場合にしています。126名中、10名もいないです。家からでなく、学校に来て別室でリモートで受けている子もいます。

あと、小学1年生につきまして、最新の10月の情報で言いますと30日以上休んだ子は、2人が不登校、2人が家庭事情で休んでおり、合計4名になります。

議長：竹村市長

ありがとうございます。

ほか、いかがですか。

内記委員

お願いばかりで申し訳ないのですが、支援センターの支援員について予算化もしていただきまして、大変ありがたいと思っております。支援員の増加によりまして、中学生の不登校者数が令和6年度については若干減っており、効果もあるかなと思うところでございます。

校内支援センターに参加していない不登校の生徒がかなり多く、今年から訪問支援もしていただいているということで、これについても人的な部分の予算化をお願いしたいところでございます。

不登校の原因が何かということについて、私個人的な考えですけれども、親が、もう今日は学校へ行かなくていいのではないかと、そういう考えも多いのではないのでしょうか。学校から保護者に対して何か言うのは大変かもしれないのですが、子どもに、学校は行かなければならないものですよというようなことを親から言っていただくような、保護者向けの研修会や学校からの意見を聞いていただくような機会はないのですかね。

中川部長

ありがとうございます。内記委員がおっしゃったことは、本当に社会的にも大きい問題になっていまして、コロナを間に挟みながら、社会全体が寛容になり過ぎておりまして、教育の専門家も含め、不登校の子は無理に行かせるべきではないというような発言も頻繁にあったり、そっとしておくのがよいというような誤った認識も広がっているのは確かです。

本市の場合、児童生徒支援室には、心理職の方もたくさんおられますし、中学校にはスクールカウンセラーを配置していますが、その中で専門的立場からそういったことをもっと押し出すことが必要ではないかと思えます。ただ、不登校の初期段階でご家庭の中で、何で休むのか、あるいは何かいじめがあるならすぐ対応するからと、いろいろやっていただいて、それでも動かなくなって、寛容になっておられるというケースが多いのではないかと思います。

本市もそうですが、不登校対応の目的は、子どもの社会的自立と安心した子育て、この2本を、いわゆるアウトカムとして用意しています。その途中のアウトプットで、例えば不登校率を下げるとか、あるいは子どもたちの進学を数字として把握するというのはあるんですけど、学校や教員などのいろいろな材が用意されている中で、そこを使い切らずに義務教育が終わってしまうということが一番の問題かと思えます。そういった意味では、清水委員がおっしゃるようなオンラインでそれがクリアできるのであれば、どんどん使ってもらいたいと思います。

我々が支援室でやることは、子どもたちに、人と繋がる力、支援希求力、人に助けてと言える力、これをつけることがまず一つ。もう一つはつまづいて止まってしまった学びをもう一度歩き出させること、この2本を柱としております。そういった意味では、親を説得して何とか子どもたちをとというのは、実はあまり力を入れておらず、意図的に、戦うことはせずに学校の魅力、支援室の魅力で引き出せたらなということを考えています。

内記委員

そういう考えであれば、そのように進んでいただきたいのですが、保護者に対して、学校から

ものを言う機会が少ないのかなと。そういう機会を作っていただくほうが一部に効果があるのではないかと思います。全体ではないですけどれも、親が子どもに対して甘い結果、不登校にも一部繋がっていくのではないかなと思います。

中川部長

「行かなくていいよ」という養育姿勢を原因とした不登校の延長上には、ヤングケアラーの問題がありました。下の子を園に迎えに行かせないといけないから、あるいは下の子が熱出しているけど、親は休めないから、「お姉ちゃん休んでね。」といった状況があります。そういった場合には辻指導主事が連携している家庭児童相談室のような、虐待との裏表の関係にあるようなところに移して対応をしてもらっています。

多田委員

私も、不登校の子の親御さんからよく話を聞きます。「なぜ学校に行かないか分からない。」と言われたことはないのですが、皆さんそれぞれ原因が違います。いじめだと聞いたことはなかったのですが、「不安がある」ということでした。何が不安なのかと言うと、「学校中みんなが私を見ている気がする。」「ちょっとした持ち物だったり服装だったり髪型だったりという本当に些細なことがものすごく気になる。」と。とりあえず朝起きて、ご飯を食べさせて、行く行かないに関わらず、全て一緒にやって行くようにしているそうです。ただ、ようやく送り出しても、学校から電話がかかってきて「子どもさんが家へ帰られました。」という連絡が来たと。そういうことを繰り返しているうちに疲れてしまい、仕事を辞めて、子どもが帰ってきても受け止められるように、朝ゆっくり出られて早く帰って来られる職場に変えたと聞いています。

行けない原因が、先生とのやり取りだと言っておられて、家から出たら吐いてしまっていて行けないそうです。結局行けずにずっと家にいるようです。

また、家庭自体が、朝学校に行く体制にはなっていないんだなと思うこともありました。

色々なパターンがあるので、なかなか難しいなと思います。一生懸命学校へ行かせようと努力されている家から、諦めて寝てしまっている家まであり、対策の難しさがあると思いました。学校に来ないと学力の低下に繋がりますし、学力が低下していくと、当然学校はほとんどの時間が勉強なので、それは行っても面白くないだろうなと思います。社会に出ていく上で義務教育はものすごく大事だと思うので、それをスルーしてしまった人たちのことがすごく心配です。

ゆうゆう教室にいて、幼稚園前の子たちを見ているのですが、その時点でお母さんが起きられなくてゆうゆう教室に連れて来られなかったり、検診で何時に起きて何時に寝ているというのを書いてもらうところがあるのですが、この時間に寝ていたら起きられないなという子がいたりします。ゆうゆう教室にはなんとか来たけれども、前半ものすごく機嫌が悪くて後半からエンジンがかかるといいますが、寝るのがすごく遅いようです。

月2回しかないのものすごく頑張ってきているような子どもたちは、園に行ったらどうなるんだろうかと思います。保護者の方に言っていないといけないとは思いますが、お話する

機会がなく難しいので、内記委員さんがおっしゃるように、家庭での指導があってもいいような気がします。学校の大切さ、義務教育の大切さについて、それがないと社会で生きていくには辛いんだよ、ということをおわかってほしいですし、保護者の方にもどんな形でもいいので、支援センターでもどこでも、勉強をして欲しいということをお伝えていければいいのに、と思っていました。以上です。

議長：竹村市長

ありがとうございます。各委員さんからご意見や感想をいただきまして、家庭側から学校へ行くよう促せると一番いいのだらうと思いますが、現状はなかなかできておらず、保護者に対して教育委員会や学校からアプローチをする手段はあるのでしょうか。

中川部長

教育委員会は、親が子を学校に行かせないということがあれば毅然と対応する仕組みになっています。校長から出席督促をし、それでも来なかった場合には教育委員会からまた督促をして、事情を説明しに来てもらうことになります。

辻指導主事

実際、私も2年前に学校で直接保護者と2人で話して、学校に行かせるよう指導をさせていただきました。

もう一点、家庭への働きかけについて、家庭環境に入っていける専門家としてソーシャルワーカーを2名配置しております。支援が必要なご家庭については、子どもを迎えに行ったり、保護者と喋っていただいたりしています。

議長：竹村市長

そのリソースは足りているのですか。

辻指導主事

他市と比べても、スクールソーシャルワーカーの数が少ないです。増員してもらうことが一番ありがたいとは思っています。ソーシャルワーカーは元々中学校に配置していたのですが、小学校からもニーズがありましたので、配置は中学校ですが小学校にもどんどん行っていただいて、兄弟関係で見ていただくこともありますし、生徒を家から出すこともしていただいています。

議長：竹村市長

先程、内記委員からもありましたが、人的なものに対して拡充ができて解決に導けるのであれば、支援していかなければならないと思うのですが、各家庭の状況というのが見えづらく、清水委員や田中委員がおっしゃったように不登校・不適応児童生徒がどういう状況で、どういう理由

で来られていないかが、見えていないように思います。予算要求しても何か説明しきれないところがあるのではないかという気がしています。細かいことになると思うのですが、なにか分かる方法はないでしょうか。そこを表に出さないと対策しづらいと思ったのですが、いかがですか。

中川部長

不登校要因は大きく分けて、学校要因・本人要因・家庭要因の3種類なのですが、家庭的な部分がそこそこあるんです。実は今、危機的状況でして、2名いるスクールソーシャルワーカーのうちの1人が国の補助で来ていただいているのですが、終了されるということを聞いております。そうすると1人で6100人の子どもたちを見るというのも、当然できません。

本日は時間に限りがありますので、1月の総合調整会議の際にもう一度説明させていただいて、もう少し深掘りいただいた中で、令和9年度予算に反映できるような仕組みを作っていただけたらと思うのですがいかがでしょうか。

議長：竹村市長

そうですね。今のままですと説明しきれないように思いますので。

今井教育長

少し付け加えさせていただきますが、他市では、学校ではなくフリースクールなどに支援をしているのに対して、栗東市は公で救おうとしています。栗東市で育った、栗東市が故郷であるという思い出や足跡を残してほしいという願いがあります。

議長：竹村市長

中学校のときは不登校だったけれども、高校に進学して社会に出て頑張ってる子もいるということで、現役の子ではなかなか言えないかもしれませんが、どうして学校に来れなかったか、卒業した子に聞き取れるような場があればよいと思います。

辻指導主事

基本、連絡先を知らないのが現状なので、全体の調査となると難しいですが、できる範囲で1人2人であれば聞けるかと思います。

議長：竹村市長

学校の先生は「こういう理由で不登校になっている」と思っているけど、子どもに聞いたら、「先生に言われたあの言葉が実はすごく傷ついた。」ということもあると思いますので、当人に聞かないと分からないけれども当人は学校に来れない状況であれば、元気になった子から何か聞き取れることがあれば今後のヒントになるかなと思います。

中川部長から少し提案めいたこともありましたが、当然のことながらこの課題は今日で完結す

る話ではございませんので、引き続き総合教育会議のみならず、日常的に考えていかなければいけない課題であるというふうに思っています。今後どこかの段階で皆さん方と共有していければと思います。

もう少し言っておきたいというようなことがあればと思いますが、大丈夫でしょうか。

それでは、1つ目のテーマについては以上とさせていただきたいと思えます。続きまして議題の2番目でございます。「各校園の組織力向上に向けた仕組みづくり」についてということで事務局の方からご説明をお願いします。

稗田課長補佐

学校教育課の課長補佐の稗田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。お渡ししております資料「校・園の組織力向上に向けた仕組みづくり」についてご説明させていただいた後、ゲストとしてお招きしました武田参事員より補足説明させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

それでは資料をご覧ください。初めに、「教職員を取り巻く状況」につきましてご説明させていただきます。まず、1.教職員の超過勤務の現状です。資料にありますグラフが本市立学校の教職員の超過勤務の時間の推移になっております。令和4年度から7年度まで少しずつ減少傾向にはありますけれども、令和7年度上期では1ヶ月あたり小学校で36時間40分、中学校で40時間41分の超過勤務となっている現状があります。

それでは2ページ目をご覧ください。超過勤務の理由としましては、もちろん授業が一番の業務になりますが、それ以外にも授業の準備や教材作成、生徒指導、部活動の運営、保護者対応等、たくさんの事務作業となっております、これらが業務負担に繋がっていくこととなります。

また、それだけではなく、保護者からの過度な要望の対応、児童生徒間のトラブルの対応といったこともあり、心理的負担にも繋がっております。子どもたちの成長に貢献できているというやりがいを感じている教職員がいる一方で、多様化、複雑化する教育課題への対応に日々追われて、身体的負担・心理的負担を抱えている教員が少なくありません。

続きまして、2.減少を続ける教員志望者について説明させていただきます。こちらのグラフは、近年の滋賀県における教員採用選考試験の志願者数です。令和4年度から令和7年度までの志願者数をグラフに表しているんですけども、見ていただいた通り、志願者数は年々減少しております。

減少傾向となっている背景には、教員の激務化と過労が一つの要因として挙げられています。先程もお話ししましたが、教員の仕事量は以前よりも多様化、複雑化しており、精神的・肉体的な負担が強くなっております。例えば、部活動の指導や報告書類の作成といった事務作業の負担、授業以外の負担が多くなっているという現状がございます。さらに休職等により教員が不足しております、結果として勤務環境がさらに厳しくなっているという現状もございます。

また、教員の社会的評価の低下も一つの要因として挙げられます。いじめ対応の遅れ、不適切指導といった一部の学校における問題がテレビやインターネットといったメディアで大きく報じ

られた結果、教員全体のイメージが悪化している可能性があり、教員に対する社会的評価や信頼感が以前よりも低下していると考えられます。そのため、若い世代の人が、「不当な批判を受けるリスクがある仕事」という先入観を持ってしまい、教員の志望を避けることに繋がっていると推測されます。

さらに少子化の影響もありまして、教員需要が減る一方、教員の待遇改善が十分に進んでないことも要因の一つとして考えられます。

それでは3ページをご覧ください。3.保護者などからの過剰な要求の対応についてお話しさせていただきます。保護者や地域の方からの学校への要望は実に多様なものがあります。具体的には、教育内容の充実やICT活用の推進、いじめへの迅速な対応、食育や安全な給食提供、部活動の指導改善などが挙げられます。

それ以外にも地域の方から色々な要望がありまして、子どもの登下校時の安全確保や防災対策、学校施設の開放などといった声も挙がっております。

もちろん学校は、子どもたちの健やかな成長を願っての要望については応えておりますが、すぐにできることもあれば、人的なことや予算的なこともあってすぐにできないこともあるので、相手の思いに寄り添いながら対応をしているのが現状です。しかし、一部の保護者から、学校や教職員に対する過度な要求が見られるケースもございます。事例を挙げていますが、担任と子どもとの関係を一方的に不安視し、他の教員が常に子どもに付き添うよう学校に求める事案、子どもに関する学校の調査結果に納得できず、電話での訴えが何度も長時間に及ぶような事案、いじめに対する学校の対応が保護者の思いに沿うものになるよう、複数回・長時間にわたる面談や電話対応を求められる事案などがあります。

また、学校からの電話対応に納得できず、保護者が直接学校に訴えに来られまして、感情のまま大声で教職員に迫る事案も起こっております。

このような、学校や教職員に対する過度の要求は、合理的な配慮の範疇を大きく超えており、教職員の業務負担を著しく増加させることにも繋がります。このような問題には長時間対応しなければいけないことがほとんどで、心身ともに大きな負担になっております。日々、様々な教育課題に直面する教育現場では、教職員は多岐にわたる期待に応えながらも、自らの心身の管理をしていかなければいけない厳しい現実があるかと思えます。

それでは次に、組織力向上についてお伝えさせていただきます。まず、1.栗東市「学校における働き方改革」推進協議会への諮問についてです。校長会代表、教頭会代表、教務主任代表、養護教諭代表、事務職員代表による学校における働き方改革推進協議会を開催しているところですが、今年度は、教職員が笑顔で働ける安心・安全な職場環境の整備、教職員の心理的安全性の確保、保護者等からの過剰要求、カスタマーハラスメントへの対応に関することについて諮問をさせていただきます。

第1回推進協議会では様々な意見があったのですが、その中で、学校現場から、安心・安全な職場環境を整備するため、学校の電話にナンバーディスプレイや録音機能をつけてほしいという要望がありました。

4 ページをご覧ください。ナンバーディスプレイがあることで、かけ直しが必要な家庭への対応が迅速にできるようになったり、録音機能があることで、保護者と学校との間で伝えた内容や受け取った情報が正確に記録され、後で「言った、言わない」、「聞き間違えた」といったトラブルを防ぐことができるようになるということが要望の理由でした。

続いて、2.「懇談の音声記録」についての実証実験についてお話しさせていただきます。6月から9月末にかけて、市立学校1校で保護者との懇談音声記録について実証実験を行いました。実証実験の内容は、校長や教頭が保護者の方などと重要な懇談をするときには、相手の了解のもと、ICレコーダーで音声記録するというものです。実施した学校からは、「学校や保護者がどう言ったか、どう答えたかが、時間が経過しても音声を聞くことで確認することができ、納得されることが多かった。」「保護者も学校も録音していることを意識して冷静に話し合うことができた。」といった効果があったという報告を受けております。

この実証実験は、教職員の心理的安全性を確保するとともに、職場環境を守る重要な一歩だと考えております。音声記録を行うことで、保護者との懇談において双方の発言を正確に記録し、「言った、言わない」といったトラブルを回避することができます。さらに、録音されていることを意識することで、学校と保護者の双方が冷静かつ建設的な対話を行うことが期待され、信頼関係の構築にも寄与できると考えています。

学校現場からの要望と実証実験の取り組みは、保護者からの過剰な要求に対応する教職員の負担を軽減し、安全に安心して働ける職場環境づくりそのものだと考えております。今後これらの取り組みを市内の全公立学校に拡充していき、教職員の心理的安全性の確保と保護者等からの過剰な要求、カスタマーハラスメントから守ることに注力していくことが重要だと考えております。

最後に、3.教育の質と学校への信頼の向上に向けてお話しさせていただきます。教職員が安心・安全に働ける職場環境を整備することは、教職員の心の余裕を増大させ、1人1人の子どもたちに対応する時間や笑顔を増やすことに直結すると考えます。その結果、学校教育の質と量の向上に繋がり、さらに笑顔で学校に通う子どもたちが増えると保護者や地域の人々の安心感や学校への信頼をしていくことに繋がります。子どもたちの笑顔あふれる学校にしていくための改善が今求められていると感じているところです。報告は以上となります。

続きまして、学校・園・保護者の連携上の問題の実態につきまして、本日ゲストとしてお越しいただいている、元校長先生で現在はいじめや学校保護者間連携問題の対応に奮闘していただいている武田参事員から報告していただきます。参事員よろしく願いいたします。

武田参事員

失礼します。学校教育課の武田です。どうぞよろしく願いいたします。まず私から用意をさせていただきます。資料1資料2をご覧ください。

資料1を見ていただきたいと思います。いろんな苦情相談、質問事案対応等々、市教委にいろんな連絡が毎日のようにあるのですけれども、少しでも学校現場がより良い状態で過ごすためにはどうしたらいいのかという思いから、私が調べました結果がここに挙げてあるものになります。

主に市教委に連絡がきたものを挙げてあるのですが、ここには、学校教育課だけではなく教育総務課や秘書広聴課など、他の課からの連絡によって受け取っているものも含まれております。

特に学校現場として気になるのは、昨年度も今年度も、教職員や学校の対応、教職員の不適切な指導に関する苦情・相談・質問が50%から60%です。

ただ、ここを強調しすぎると、保護者や地域の人がいろんな文句を言ってるというイメージになるのですが、自分の子どもを学校に通わせるにも今の状況では不安感がある、あの担任の先生のこういう言動はいかがなものかというご指摘もあり、不安感を持って市教委へ訪ねてこられるわけです。それを聞き取って学校に連絡をして、保護者の方が納得するようなお返答をさせていただいたりしています。ここに挙がっているものの80%はすでに解決しているものです。ここで解決していないものが長期化することによって、先ほど稗田課長補佐が報告された、保護者からの過度の要求に繋がるというようなことも多々あります。そういう長期化するものに関しては、ここには挙げておりません。

私からは、その具体的な過度の要求のケースを一つだけお話しさせていただこうと思います。

(ケースの報告)

資料2をご覧ください。学校側がスクールロイヤーに相談したいという案件が並んでおります。ひと月に1回、スクールロイヤーに来ていただくことになっていきますので、辻指導主事と調整しながら、こういった内容で今まで実施してきました。見ていただいたら分かると思いますが、相談内容のほとんどが保護者への対応です。その相談の申込書に書いてある文言としては、「事案があったときに、現在の対応の仕方、学校は配慮義務違反に問われることはないか。」「解決のためにこれこれしたが、訴えられることはないか。そうなった場合、どんな法的根拠があるのか。」「保護者の過剰な要求が続いているけれども、要求されていることを断る法的根拠はあるのか。」といったものです。

組織的にもギリギリの中、精神的にも追い詰められながら、日々、目の前の子どもと向き合って業務を遂行していただいているのですが、そういう状況があり、危惧するところではあります。

ただ、スクールロイヤーを昨年度からつけていただいたことに関しては、現場は大変感謝されています。私が代わってお礼を申し上げます。ありがとうございます。報告は以上でございます。

稗田課長補佐

ありがとうございました。

それでは私からの説明と、武田参事員からの内容を踏まえまして、皆様の方で協議していただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

議長：竹村市長

ありがとうございました。どこからどういうふうにもこの話を進めていけばよいか難しいところもありますが、まずは感想でも結構ですので、教育委員の皆様からご意見、ご質問等いただけた

らと思います。いかがでしょうか。

田中委員

スクールロイヤーが非常にありがたく、効果があるというのは十分に分かりました。スクールロイヤーは月1回という括りでしょうか。全部これで賄えているのかどうか、その状況を教えてください。

辻指導主事

現在、月1回来ていただいております。各小中学校に出向いていただいて、現場の先生や、管理職の先生や、ソーシャルワーカーの方も一緒に話をし、法的な視点から助言をいただいております。市教委に係る案件もございますので、そのときは市教委にも来ていただいて、助言いただくこともあります。

足りてるか足りてないかという、非常に足りていないのですが、予算の関係上で厳選させていただいています。まず、各学校から、こういったことをスクールロイヤーの案件でしたいと報告を受けて、必要か必要でないかは、こちらで精査し、必要であると思っただころに関して、スクールロイヤーに行っていただいて助言いただくという形になっております。

議長：竹村市長

1ヶ月に1回しか来てもらえないので、ある程度、教育委員会でまとめて、1ヶ月分を聞いてもらえるということですね。

辻指導主事

そうです。

議長：竹村市長

資料を見ていると、教頭会の時にも来てもらっているということですか。

辻指導主事

そうです。教頭先生にアンケートをとらせていただいて、ざっと洗い出しをして、答えていただいたという形になります。

議長：竹村市長

スクールロイヤーはいつからやっているのでしょうか。

辻指導主事

令和6年度の4月からです。

田中委員

現場に行ってもらえるというのはありがたいですね。雰囲気もわかるし、関係者の人も入れるので、その方法はありがたいなと思います。

管理職についても、今までは相談する先が教育委員会でしたし、助かりますね。警察に相談といっても限度がありますから、難しさがありましたし。非常にありがたいです。

今井教育長

最近、訴訟案件に発展してしまうことがあります。教職員は法律の専門家ではない一方で保護者の方は弁護士をつけて出てこられると、どうしても立場的に弱くなってしまふところがあると思います。そういった意味では非常に助かります。

議長：竹村市長

例えば月に1回から2回、2ヶ月に3回と、来てもらう回数を増やすと、より良くなりそうですか。

辻指導主事

良くなると思います。

武田参事員

学校現場としてはタイムリーに欲しいので、1ヶ月に2回する場合も出てきます。スクールロイヤーに来ていただける数が増えると現場として助かります。

議長：竹村市長

今、年間で12回来てもらっていますが、例えば今後1ヶ月に1回を2ヶ月に3回するのは可能ですか。

辻指導主事

交渉次第ですが、契約の仕方によってはできないことはないと思います。

議長：竹村市長

1回につき、どれぐらいの時間行っていますか。

辻指導主事

学校現場の会議で言いますと1時間半から2時間です。

議長：竹村市長

わかりました。

ほか、いかがでしょうか。

多田委員

そもそもの話をお聞きしたいんですが、私のところにも保護者の方から「学校の教頭先生と繋いで欲しい、すぐに連絡が取りたい」と連絡が来たことがありました。学校が閉まっている時間は、保護者の方はどこに相談をするべきなのでしょう。私としては教頭先生に繋ぐわけにはいかないので、その日が金曜日だったので、「月曜日にもう一度学校に詳しい話を聞いた方がいいんじゃないか」とお伝えしたのですが。

中川部長

多田委員がされた対応は正しいかと思います。10年前20年前だと、担任が夜中でも電話に出ていたこともあったでしょうが、近年は連絡先の交換については制限をかけています。学校側も、命の安全に関わることについては、電話で警察や消防をご案内し、学校の受付も時間を制限しています。どうしても緊急を要する場合は市役所が窓口になりまして、警備の方に繋がったあとは学校教育課の管理職へ、それから各校長・教頭へ連絡が入ることになっています。ただ、深夜などの時間帯で正常な判断ができるかも難しいですし、可能な場合は月曜日に言っていただくのが一番よいかと思います。

議長：竹村市長

先ほどのケースだと、誰に伝えればよいのでしょうか。

中川部長

先ほどのシナリオですと、いわゆる管理職に聞いて欲しいという趣旨だと思いますので、教頭や校長に、当事者からかけてもらうということになります。

多田委員

こうなる前にどこか相談できる場所があればいいのかなと思います。私が電話に出た時はたまたま、今対応できないから待つて欲しいと言って待つてもらう時間がありまして、私も少し考えられるし、相手もおそらく勢いで私に電話してこられたので、少し考える時間ができたかなと。トラブルになってしまう前に相談できる場所、第三者に話を聞いてもらえるところがあればいいのではないかと思うのですが、それをするとまたお金はかかりますし、それはそれで難しいこととは思います。

議長：竹村市長

今の仕組みとしては、基本的に、担任の先生がまず一番の連絡先になりますよね。ケースによると思いますが、担任の先生が関係する話だと、この先生に直接言っても仕方ない、あるいは言いにくいとなると、その学校では教頭先生が聞くことになるわけですか。

中川部長

そうですね。中学校の場合ですと、児童生徒支援室の職員、生徒指導主事が対応することが多いです。小学校の場合ですと、全体を見る者が少なく、教頭・校長が対応することが多いです。

議長：竹村市長

ほか、どうですか。

清水委員

懇談時の録音ですが、ある程度効果があったのなら、大きい会社だと「この電話はサービス向上のために…」という自動音声がありますが、そのように電話を録音することはできないのですか。

中川部長

実は今、市庁舎全体も含めましてそういった検討をしていますが、導入経費がかなりかかるということと、現場の中で「保護者に突き放すかのようなそういう対応はどうか」という意見もあります。お互いが冷静に一呼吸おいて話し合うことができるという点においては、有効な手段であると考えております。

議長：竹村市長

昨年度、そういう予算要求がありました。学校現場だけではなく、市役所の中にもカスハラはあるので、市役所全体で取り組まないといけないということで今一旦は保留になっています。

今井教育長

県の教育委員会との意見交換の中で、教職員のなり手が減ってきており、逆に言うと、なってもらった人を辞めさせないようにしていかないといけないという話が出ました。辞めていく大きな要因の一つが、保護者対応で、物理的な時間も取られる上に精神的にかなり追い込まれるということで、これをなんとかしないといけないという意見がありました。

栗東市も保護者のカスハラ対応方針ということで、保護者との電話等を録音するという実証実験をしてもらったんです。

田中課長

先ほど市長もおっしゃってくださったのですが、録音装置の設置については、新たに予算要求をさせていただいているところです。1台ずつ外付け型の録音の機器をつけさせていただくので、一つの学校に二つの回線があり、大体2台ずつで12校、予算要求をさせていただいております。

それから、教育長が言われたように、保護者さんとの懇談の中でICレコーダーを使っていくということについては、今年、実証実験をさせていただきました。良い結果が得られましたのでICレコーダーを各校に設置できないかというところで、要望させていただいているところです。

今井教育長

教職員は異動があるんですけども、「栗東市ならそういったことから守ってもらえる」と思ってもらえることができれば、栗東市に行きたいという先生も増えてくるでしょうし、それが子どもの教育に繋がっていくのではないかと思います。

田中課長

学校での保護者対応の難しいところは、言い争った次の日も保護者の方と関係性が継続するということです。近年の傾向として、言い争った際に保護者さんが、子どもを学校に行かせないというアクションを取られることもあります。ですので、お互いに冷静に話し合えるような環境を作っていくことは大切だと考えております。

議長：竹村市長

保護者の方と学校の先生が対面で話すことになった場合、そこに第三者を入れて中和させるような仕組みはありますか。

中川部長

武田参事員に入っていたりしています。

武田参事員

校長教頭や担任の先生が努力をしておられるのは確かです。ただ、やり方のまずさといいますか、ついついこういう言葉を発してしまった、ということがあります。第三者の市教委側の我々の目から見ると、何でそこでそんなことを言うのか、もっとここはこうしないといけなかったのではないか、ということと言わざるを得ないときはあります。指摘をして改善をしていただかないといけないので。

議長：竹村市長

ありがとうございます。先生自身が正しいと思ってしていることが、意外と傍から見ると、良くないやり方であったということもあります。武田さんに入ってもらい、いろんな役割を立ち回

ってもらっているのは、良い効果があるのだらうと思います。

田中委員

就学前の保幼の先生たちについても、精神的な病を抱えている保護者さんや、常識を逸脱してらっしゃる保護者さんなど、学校と同じレベルで対応が必要かと思います。学校教育課だけでなく、幼児課でも、必要なところは施策として取り組んでいただけたらどうでしょうか。

辰巳参事

ありがとうございます。今の話をお聞きして、とても重なることができました。電話録音など先行的に取り組んでくださっていますので、就学前の子の保護者対応にも広げていきたいと思えます。

議長：竹村市長

そのほか、よろしいでしょうか。

本日につきましては、不登校の現状と対策、それから後援組織力向上に向けた仕組み作りについて皆様方でご議論いただいたところでございます。今日の議事につきましては以上となりますので司会の方に返したいと思えます。

西川課長

本日は、栗東市における不登校の現状と対策について、並びに校園の組織力向上に向けた仕組みづくについて、委員の皆様には貴重なご意見をご提案いただきありがとうございました。最後に、市長から閉会の言葉をお願いいたします。

議長：竹村市長

大変限られた時間ではありますけれども、委員の皆様からそれぞれのお立場で、普段思っているようなこと、あるいは、こういう話も聞いているというようなことも踏まえてご発言をいただきました。今日の二つの問題におきましては、明日明後日に解決できるものではございません。だからといって放っておいていいというようなものでもございません。特に今日お話のありました校内支援センターの人の話でありますとか、そこに加えてアウトリーチの話もありましたし、スクールロイヤーを充実させたほうがよいというご意見もございました。当然予算が伴うようなこともございますので、できることからやるということが大事だと思います。来年、そういったところを一つでも二つでも取り組めることが今日のこの会議の成果になろうかと思えます。事務方でしっかりと財政当局に説明していただくということも大事かと思えますので、よろしく願います。

今日はお忙しいところ、また大変貴重なご意見等賜りましたこと、改めて御礼を申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきたいと思えます。本日はどうもありがとうございました。

西川課長

ありがとうございました。

ただいまをもちまして、栗東市総合教育会議を閉会いたします。

本日は長時間にわたり、ありがとうございました。

閉会宣言 15 : 39